今帰仁村告示第179号

地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）を作成したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条7項の規定により、下記のとおり公告・縦覧する。

令和8年10月30日
今帰仁村長　久田　浩也

1　地域農業経営基盤強化促進計画（変更案）
　今帰仁村地区

2　縦覧場所
　今帰仁村役場経済課窓口（2階）

3　縦覧期間
　令和8年10月30日～令和8年11月12日

4　意見の申し立て
　地域農業経営基盤強化促進計画の案に対する意見については、別添の地域農業経営基盤強化促進計画の案についての意見を記載の上、今帰仁村経済課に提出してください。
　なお、意見書の提出期限は縦覧期間満了の日までとします。